

令和7年度広報「白鳥」フォトコンテスト実施要領

1. 趣旨

この要領は、島根県市町村職員共済組合の「令和7年度広報「白鳥」フォトコンテスト」の実施において必要な事項を定めるものとする。

2. 実施目的

広報「白鳥」の表紙及びホームページを組合員及びその家族の写真で飾ることにより、広報「白鳥」及びホームページへの関心を高め、本組合をより身近に感じてもらうことを目的とする。

3. 実施内容

(1) 募集テーマ

「日々の一瞬」

(2) 応募資格

組合員とその家族

(3) 応募期間

令和7年8月1日（金）～令和7年10月31日（金）

(4) 応募方法

下記の項目を記入し、写真のデータを添付したメールを本組合総務課のメールアドレスに送信する。

宛先：soumu@shimane-kyousai.jp

件名：令和7年度広報フォトコンテスト写真

本文：①写真のタイトル、②写真についてのコメント（30字程度）、③応募者氏名、④組合員氏名、⑤所属所、⑥組合員記号番号、⑦住所

表彰者の①、②、③、④、⑤について、原則として、広報「白鳥」に掲載する。氏名の掲載を希望しない場合は、本文に「イニシャル希望」と記入する。
この場合、イニシャルを掲載する。

(5) 応募規定

- ・形態：デジタルデータ、色はカラー、サイズは縦横2,000ピクセル以上。
- ・枚数：最大2枚まで可。
- ・応募する作品は、応募者自身が撮影したもので、未発表（未投稿）のものに限ることとする。
- ・人物を撮影した作品は、被写体となった者の了解を得たものに限ることとする。

・写真は、解像度変更、ホワイトバランスの修正、トリミングの補正、色調変更、明るさ調整などの加工を施して応募することができるが、合成処理画像は応募することができないものとする。

4. 表彰

最優秀賞（1名） 広報「白鳥」2025年12月号表紙に受賞写真を掲載。
ホテル白鳥宿泊券（ペア1組、1泊2食付）
QUOカード3,000円分

優秀賞（2名） 広報「白鳥」2025年12月号誌面に受賞写真を掲載。
QUOカード2,000円分

佳作（2名） QUOカード1,000円分

5. 審査方法

応募作品の中からプロカメラマンによる審査で表彰作品を決定する。ただし、公序良俗に反しているもの、第三者の権利を侵害する恐れのあるもの、及び本組合が不適切と認めるものは審査から除外する。

6. 結果公表

審査結果公表：12月1日（月）予定

（広報「白鳥」2025年12月号に掲載。本組合ホームページにおいて公表。）

7. 注意事項

- ・応募された作品の著作権は応募者に帰属するが、使用权は本組合に帰属する。また、応募された作品は必要に応じて色調整・トリミング等を行い、本組合の広報「白鳥」・ホームページ等で無償使用できることとし、応募者はその旨に同意したものとみなす。
- ・応募された作品において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、本組合は一切の責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとする。
- ・本組合は、応募者の応募により生じた損害等に対する責任は、その原因を問わず負わないこととする。
- ・写真の応募にかかるインターネット接続料、パケット通信料等の諸経費は各応募者が

負担するものとする。

- ・応募に際し提供された個人情報については、適正に管理し、本コンテストの実施に伴う目的以外では使用しないものとする。
- ・応募の時点で、記載事項すべてについて承諾があったものとみなす。